

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月九日

大阪府吹田市五月が丘東八番B一八〇八号

誠実工業株式会社
代表清算人 末兼 英樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月九日

大阪府北区浮田二丁目一番三三三MBCビル
三〇一〇号室
代表清算人 張 駿

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月九日

大阪府寝屋川市秦町九番一四号

有限会社谷口工務店
清算人 岡村 里枝

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月九日

大阪府淀川区宮原四丁目二一〇

BTR新材料日本合同会社
清算人 林 錦盛

解散公告

当社は、令和八年九月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月九日

大阪府東淀川区東淡路一丁目五番二二三三
五号
有限会社センターイル
清算人 西田 絹恵

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月九日

大阪府淀川区西三国三丁目一九番七号一三
〇二号室
有限会社アスティコ大阪
清算人 國本 秀周

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月九日

大阪府阿倍野区天王寺町南二丁目四番五号

有限会社オズ
清算人 大塚 敏弘

解散公告

当社は、令和六年八月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月九日

大阪府旭区新森二丁目二〇番一〇

株式会社ヤブウチ
代表清算人 藪内 正次

解散公告

当法人は、令和八年九月十七日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月九日

兵庫県三田市あかしあ台二一〇二二
一般社団法人介護予防Kiratomo
代表清算人 萩山 克彰

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月九日

兵庫県姫路市夢前町宮置七七五番地
有限会社ユニテック
清算人 角田 一美

解散公告

当法人は、令和八年九月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月九日

奈良県大和高田市松塚三一〇番地

一般社団法人クラウンプラス
代表清算人 吉村 考史

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月九日

奈良県生駒市東生駒一丁目五一番地

GCB・APOLLON株式会社
代表清算人 平井 格

解散公告

当社は、令和八年九月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月九日

広島市西区井口台二丁目二四番三〇

株式会社智恵ランド
代表清算人 大多和 亨

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月九日

広島市安芸区矢野南四丁目二〇番六号

株式会社アーム
代表清算人 森 裕之

解散公告

当社は、令和八年八月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月九日

山口県熊毛郡田布施町大字下田布施六七〇
番地の一
有限会社東亜地所
清算人 河内由美子

解散公告

当社は、令和八年八月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月九日

山口県熊毛郡田布施町大字麻郷一八六番地
河美建設株式会社
代表清算人 河内由美子